

2023年2月7日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 川口勝
(コード番号 7832 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 浅古有寿 (TEL: 03-6634-8800)

株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更のお知らせ

当社は、2023年2月7日開催の取締役会において、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

バンダイナムコグループは、パーパス「Fun for All into the Future」のもと、世界中のIPファン、さまざまなパートナー、グループ社員などあらゆるステイクホルダーや社会と広く、深く、複雑につながる存在となることを目指しています。株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げることによって、当社株式のさらなる流動性の向上と投資家層の拡大をはかり、株主様とより広くつながっていくことを目的としています。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2023年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様が所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（自己株を含む）	222,000,000株
今回の分割により増加する株式数（自己株を含む）	444,000,000株
株式分割後の発行済株式総数（自己株を含む）	666,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,500,000,000株

③分割の日程

基準日公告日 2023年3月13日（月曜日）
基準日 2023年3月31日（金曜日）
効力発生日 2023年4月1日（土曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日（土曜日）をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

②変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>25億株</u> とする。

③日程

取締役会決議日 2023年2月7日（火曜日）

定款変更の効力発生日 2023年4月1日（土曜日）

4. その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

②配当について

今回の株式分割は、2023年4月1日（土曜日）を効力発生日としておりますので、2023年3月31日（金曜日）を基準日とする2023年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

なお、当社の株主還元に関する基本方針には変更はございません。引き続き株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

③株主優待について

当社は、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様に対し年1回保有株数に応じて株主優待ポイントを贈呈し、ポイントに応じ複数の選択肢の中から株主様に優待品を選択いただく制度を導入しています。2023年3月31日（金曜日）現在の株主様に対する株主優待制度につきましても、同様の制度を継続いたします。

なお、2024年3月31日現在の株主様に対する株主優待制度につきましては、決定次第開示をさせていただく予定です。

以上